

2021年2月15日

各 位

会 社 名 テ ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 智 之
(コード番号： 2191)
問 合 せ 先 執 行 役 員 / 管 理 本 部 長 玉 村 陽 一
(電話：03-5937-2111)

監査等委員である取締役1名に対する辞任勧告の決議について

当社は、本日開催の取締役会において、監査等委員である取締役の藤森徹也氏に対する辞任勧告を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 辞任勧告を受けた監査等委員である取締役
監査等委員である取締役 藤森徹也

2. 辞任勧告の理由

2020年12月14日開催の当社取締役会の審議内容がインターネット上で公表されるという極めて不適切な事態が生じました。これは、当社の監査等委員である取締役の藤森徹也氏が、同氏が代表取締役を務めていたCENEGENICS JAPAN株式会社（以下「セネ社」といいます。）を割当先とする当社の第三者割当増資にかかる審議内容を、セネ社及びその関係者に聴かせる目的で、当社取締役会に電話会議の方法で出席し、その審議内容を外部に漏洩した結果、当該関係者がこれを録音し、インターネット上に公表したことによるものです。

その他、2021年1月中旬以降、当該関係者により、藤森徹也氏、セネ社の取締役、当該関係者らの会話内容等がインターネット上に多数公表されており、その中には、藤森徹也氏が当社取締役として知り得た当社の機密情報が含まれており、また、同氏が当社の利益よりもセネ社の利益を重視して行動していたように思われる内容もあり、さらに、同氏が代表取締役を務めていたセネ社における重大な法令違反が疑われる内容が含まれております。

かかる事態を受けて、藤森徹也氏の行為が当社取締役としての善管注意義務及び忠実義務並びに当社社内規程に違反するものであること、今後も藤森徹也氏が当社の取締役として関与することにより当社に不利益を与えるおそれがあることから、本日開催の取締役会において、藤森徹也氏を除く全取締役の一致により、同氏に対する辞任勧告を決議いたしました。

3. 今後の対応

本辞任勧告決議に対する藤森徹也氏の回答につきましては、おってご報告いたします。なお、当社は、藤森徹也氏とメールにより連絡できる状態です。

以上